## 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

	計画コード	事業名	Ę	邻名	健康福祉部		
1	17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	課名		地域福祉課 障がい者支援G		
基	施施策の大	綱 02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財	会計	01:一般会計		
本	策基本施	策 04:障がい者の自立と社会参加の促進	務	款	03:民生費		
事	体施策の方	句 01:障がい者の自立支援			01:社会福祉費		
項	系 戦略プロジェ	クト -	目	目	02:障がい者福祉費		
	事業予定期間 H 19 ~ R - 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市タクシー料金助成事業実施要綱						

対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者

重度の障がい者や障がい児がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、障がい者(児)の目 外出の支援を行い、社会活動の促進を図る。

2目的・概

道路運送法の許可を受け、市の区域を営業区域としている一般旅客自動車運送事業者と、この事業に協力してもらう 概 ための契約を行い、自動車税、軽自動車税の減免や燃料購入費用の助成を受けていない重度の障がい者(児)がそ 要 の事業者の運行するタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成する。

			平成2	9年度	平成30年度	令和元年度	
年度計画	要 4 保神障害有保健価値子帳 1 級、 2 級所持者 計 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障			2級所持者 所持者 冨祉手帳1級、	○タクシー料金助成 対象者 助成額 ①身体障害者手帳1級(じん臓 機能障害以外)、2級所持者 療育手帳A1・A2所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、 2級所持者 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障 害)	○タクシー料金助成 対象者 助成額 ①身体障害者手帳1級(じん臓 機能障害以外)、2級所持者 療育手帳A1・A2所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、 2級所持者 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	
年度実	①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 対象者 1,217人 交付者 309人 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)			手帳A1・A2所持者、 手帳1級、2級所持者 け者 309人 &(じん臓機能障害)	対象者 ①身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、 精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 対象者 1,080人 交付者 304人 ②身体障害者手帳1級(じん臓機能障害) 対象者 147人 交付者 36人		
山山	計画額		業費 国庫支出金 県支出金 地方債	4,300千円	5,000千円	5,400千円	
実 績	予		その他 一般財源 業費 国庫支出金	4,300千円 4,096千円	5,000千円 4,569千円	5,400千円	
事業費	算	į	県支出金 地方債 その他 一般財源	4,096千円	4,569千円	0千円	
	決算額		業費 ① 国庫支出金 県支出金 地方債 その他	3,005千円	3,141千円		
	人件費		一般財源 人件費 ② 一般職員 所要人員	3,005千円 614千円 614千円 0.08	3,141千円 623千円 623千円 0.08	0千円	
	ははの千円総コスト(①+②)3,619千円受益者負担率0.0%				0千円 3,764千円 0.0%		

						平成29年度	平成30年度	令和元年度
		名称	交付人数		計画値	①338 ②51	1369 255	1390 257
	1		①の障がい者(児)の人数(じん臓機能障害以外)	活動	実績値	1309 239	1304 236	
			②のじん臓機能障害者の人数	3/)	単位	人	人	人
<b>④</b> 指		名称	交付率	,_	計画値	①32 ②37	135 240	137 242
標	2		交付人数 / 対象となる重度の障がい者(児)の人数	活動	実績値	1)25 (2)25	128 225	
尓				7,	単位	%	%	%
		名称	利用率	-	計画値	1)55 (2)57	160 260	162 262
	3	実際に利用したタクシーの助成金 / 交付したタクシー券の金	成果	実績値	1)46 (2)44	148 255		
			額		単位	%	%	%

		評価	(判定)
6事業	活	【計画どおりに実施できたか】 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳 1級・2級所持者の対象者1,080人のうち304人、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)対象者147人のうち36 人にそれぞれタクシー料金助成事業乗車券を交付し、タクシー料金の一部を助成した。 また、乗合タクシー制度が導入され、関係課である産業振興課と長寿健康課との情報共有を行った。	В
業の			まずまず実施できた
の評価!		【成果は順調に上がったか】 利用率について、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者は前年比2%増の48%、身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)対象者は前年度比11%増の55%であった。全体的に利用率が伸び障がい者(児)の外出支援につながった。	B
			まずまず成果を得た

		【課題は何か】			
		タクシー乗車券の交付率が伸びるよう、未申請者に対する周知等の対応が十分でない。また、交付者については、利用状況を把握し、利用促進に繋げる必要がある。			拡大
	課題	い。また、文刊自については、利用仏派を指権し、利用促進に素ける必安かのる。			現状維持
	瓼			_	
					縮小
7	_	【課題に対し、どのように対応するか】	4		廃止
今丝		助成の対象者に対して、交付申請についての周知啓発を広報などで行うとともに、手帳	今	_	
後の	설	新規取得等で新たに助成対象となる方には、窓口での手続きの際にタクシー料金助成	後の	✓	その他
対	応	制度の案内を行う。また、交付者について、有効に活用できているか利用状況の分析を行う。	方	「その他の担合	その内容を記載】
応			向		ち、未申請者の人数や
方 針·			迚	理由を把握し、必	必要とされている方が未
亚丁		【対応することで、どのような効果が期待できるか】	.]		ないか確認を行う。ま 用状況を把握し見直し
		障害者総合支援法の施行により、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者 (児)の日常生活や社会生活を総合的に支援することが求められており、障がい者(児)		が必要か検証す	
		が自立して社会参加する支援を行うことができる。			
	苅	↑応時期  令和元年度			

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

## (参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

	1, 1, 1, 1	H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	Α	В			
定	成果	Α	В			